



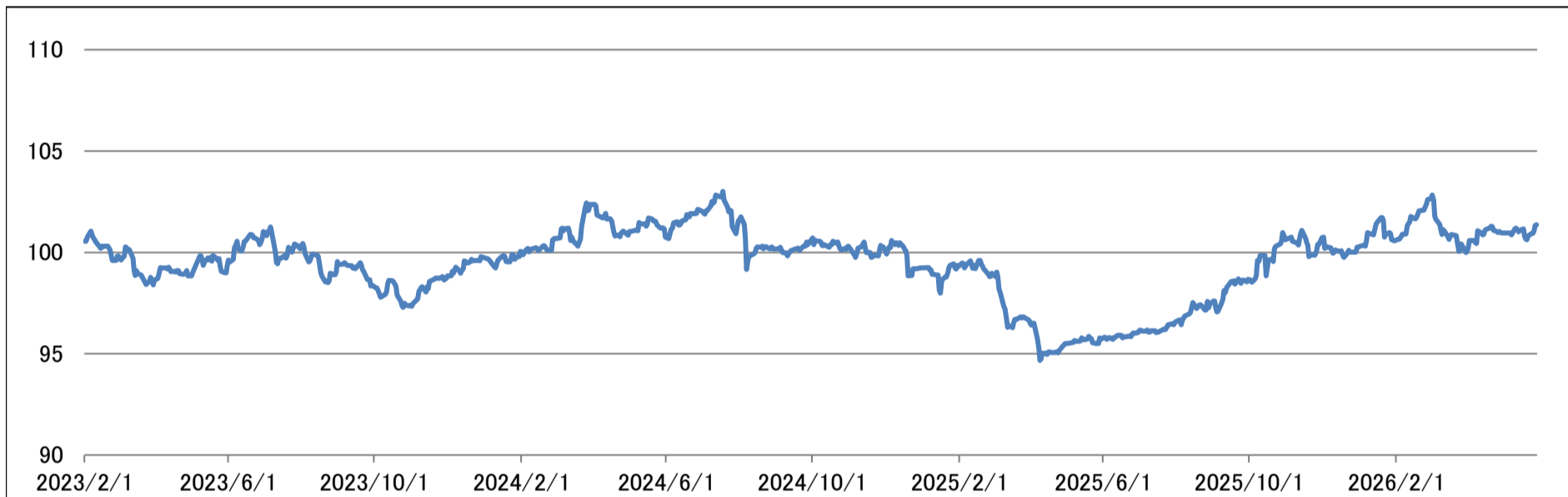
米ドル建

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

参照指数の内容

| 参照指数の名称 | 指数スポンサー | 指数助言会社 |
|------------------|-----------------------|-------------------|
| 国際分散投資戦略指数F(米ドル) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル | アセットマネジメントOne株式会社 |

参照指数の推移



* 設定日は2023年2月1日です。

参照指数の騰落率

| 騰落率 | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 | 参照指数 (2026年5月末) |
|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------------------|
| | 0.40% | -1.22% | 0.98% | 5.91% | 2.01% | 0.81% | 101.36 |

* 非表示部分を四捨五入して表示しています。

参照指数の投資対象と資産配分比率

| 対象資産 | 投資対象 | 騰落率 (1ヵ月) | 資産配分比率 | |
|-------------|--------------------|--------------|--------|--------|
| | | | 前月末 | 当月末 |
| 国内債券 | 日本国債先物 | -0.87% | 7.74% | 4.40% |
| 為替ヘッジ先進国債券 | 米国・欧州国債先物 | -0.17% | 15.45% | 20.24% |
| 新興国債券 | 新興国債券のETF(上場投資信託) | 0.32% | 3.32% | 4.46% |
| 国内株式 | 日本株式先物 | 4.87% | 4.17% | 4.43% |
| 先進国株式 | 米国・欧州株式先物 | 4.63% | 6.78% | 8.43% |
| 新興国株式 | 新興国株式先物 | 7.64% | 0.91% | 1.46% |
| 国内リート | 日本のリート(不動産投資信託) | -4.72% | 2.18% | 2.97% |
| 先進国リート | 米国・欧州のリート(不動産投資信託) | 2.32% | 2.22% | 2.52% |
| 短期金融資産(現金等) | | | 57.23% | 51.08% |

* 1ヵ月騰落率は各対象資産を米ドル建てエクセスリターンに換算し、月末営業日の参照指数に対応する値を基に計算したものです。

* この資料は、積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)の指数連動移行原資額を計算するために用いる参照指数の動向について説明するものです。

* 上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

出所:ゴールドマン・サックスから提供を受けたデータをもとに第一フロンティア生命作成

この保険のしくみと特徴

将来への備えに、大切な資産を「まもりながら、ふやす」年金保険です。

ふえる期待

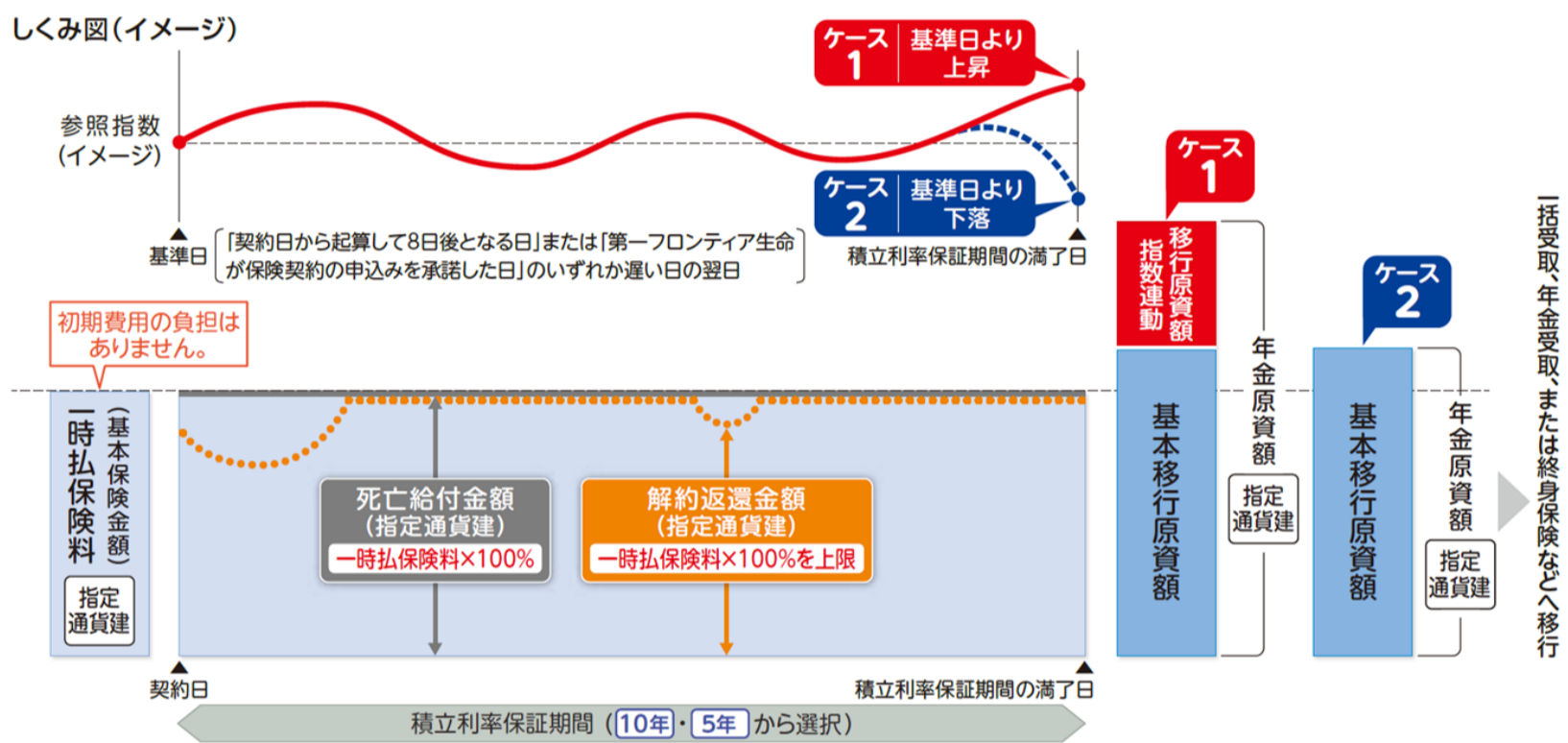
- しくみ図(**ケース1**) 積立利率保証期間の満了日の参照指数が基準日より上昇した場合、**基本移行原資額** に **指数連動移行原資額** の上乗せがあります。

上乗せ額

$$\text{指数連動移行原資額} = \text{一時払保険料 (基本保険金額)} \times \text{参照指数の上昇率} \times \left[\begin{array}{c} \text{連動率} \\ \text{米ドル建 10年・5年} \quad | \quad \text{円建 10年} \quad | \quad \text{円建 5年} \\ 100\% \quad \quad \quad \quad | \quad 100\% \quad \quad \quad \quad | \quad 50\% \end{array} \right]$$

まもるしくみ

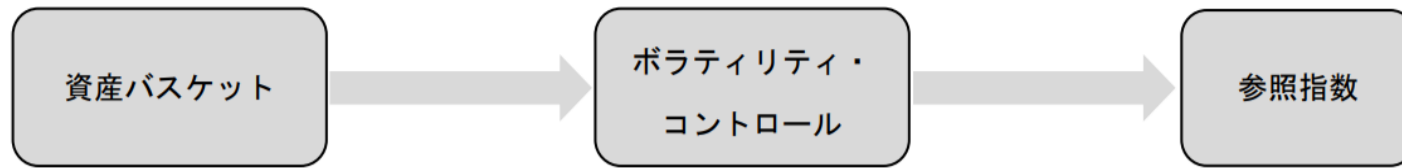
- しくみ図(**ケース2**) 積立利率保証期間の満了日の参照指数が基準日より上昇しなかった場合、上乗せはありません。**基本移行原資額** が年金原資額となります。
- しくみ図(**ケース1**) (**ケース2**) **基本移行原資額** は、ご契約時に確定し、一時払保険料(指定通貨建)以上となります。 ⚠ 外貨建の場合、円建での保証はありません。



* 指数連動移行原資額は積立利率保証期間の満了日に確定するものであり、積立利率保証期間中の死亡給付金額や解約返還金額に参照指数の上昇による上乗せはありません。
 * 上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額、解約返還金額、年金原資額などを保証するものではありません。
 * 現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

参照指数のしくみ

- 参照指数のしくみについては、以下のとおりです。



(1) 資産バスケット

- 債券、株式、不動産を投資対象とします。対象資産は、以下の構成要素から組成されます。

| 資産クラス | 対象資産 | 構成要素 | |
|-------|------------|------------------------|--------|
| 債券 | 国内債券 | 日本の国債市場の先物に対するロール戦略指数 | 安定資産 |
| | 為替ヘッジ先進国債券 | 米・欧の国債市場の先物に対するロール戦略指数 | |
| | 新興国債券 | 新興国の債券市場指数に対するETF | |
| 株式 | 国内株式 | 日本の株式市場の先物に対するロール戦略指数 | リスク性資産 |
| | 先進国株式 | 米・欧の株式市場の先物に対するロール戦略指数 | |
| | 新興国株式 | 新興国の株式市場の先物に対するロール戦略指数 | |
| 不動産 | 国内リート | 日本のREITに対する戦略指数 | |
| | 先進国リート | 米・欧のREITに対する戦略指数 | |

- 指数助言会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、基本配分戦略および機動的配分戦略に基づき、資産配分比率を決定します。
- 基本配分戦略では、統計的手法を用い、対象資産に含まれる複数のリスク要因を抽出した上で、これらの各リスク要因から資産バスケット全体が受ける影響が均等になるように配分し、安定資産およびリスク性資産の各対象資産について、最も分散効果が期待でき、最適と判断される資産配分比率および通貨配分比率を決定します。基本配分戦略は月次で行います。
- 機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対しリスク性資産の組入比率の引下げや安定資産の組入比率の引上げを行う等、機動的に各対象資産への投資比率を変更することにより、急な投資環境の変化に対応することをめざします。機動的配分戦略は日次で行います。
- これらの配分比率に基づく対象資産により組成されるバスケットが、「資産バスケット」となります。(資産バスケットは、短期金利を控除したエクセス・リターンベースで計算されます。)資産バスケットは円建てで計算されます。
- 外貨建の対象資産について、対円での為替ヘッジの割合(または為替ヘッジを行わないこと)は、指数助言会社によって決定されます。

(2) ボラティリティ・コントロール

- 資産バスケットについて過去約3か月を遡りボラティリティ(価格変動率)を計測し、年率4%となるように全体のポジション量を調整します。年率4%を上回る場合には、(1)で構成された資産バスケットのポジション量を減少させ、その減少した分を短期金融資産に振り替えます。(当該短期金融資産にかかる利回りはゼロとします。)当該ボラティリティが年率4%以下の場合には、ポジション量を最大150%まで引き上げます。以下、当該ルールに基づき構成される資産配分を「ボラティリティ・コントロール戦略(円)」といいます。
- ボラティリティ・コントロール戦略(円)に対して、対米ドルの為替ヘッジを行い、ボラティリティ・コントロール戦略(米ドル)の価額を計算します。
- ボラティリティ・コントロール戦略(円)およびボラティリティ・コントロール戦略(米ドル)は、以下、個別にまたは総称して「ボラティリティ・コントロール戦略」といいます。
 - * 将来のボラティリティが一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、年率4%の収益を目標としていることを意味するものではありません。投資環境によっては、参照指数のボラティリティが当初意図した水準を下回るもしくは上回る場合があります。

(3) 参照指数

- 各東京営業日に、一番直近に取得できるボラティリティ・コントロール戦略の価額を、当該東京営業日における参照指数の価額とします。通常は、各構成要素にかかる2営業日前の終値を基にしています。
- 参照指数の計算にあたり、戦略控除率(指数値に対し年率1%)および複製コスト(事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。)が控除されます。
 - * 戦略控除率は、連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動移行原資額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルの場合は100%、円の場合で積立利率保証期間が5年のときは50%、積立利率保証期間が10年のときは100%とします。
 - * 複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストおよび指数助言会社への報酬に対応するコストです。

この保険のリスクと費用について

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を  と表記しています。

解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

■積立利率保証期間中

- 積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。
- 基本移行原資保証率の計算にあたって、指数連動移行原資額を受け取るために必要な率(指定通貨が米ドルの場合で積立利率保証期間が5年のときは3.13%、積立利率保証期間が10年のときは3.40%、円の場合で積立利率保証期間が5年のときは1.09%、積立利率保証期間が10年のときは2.20%)を控除しています。また、参照指数の計算にあたって、戦略控除率※1(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト※2が控除されます。
- *指数連動移行原資額を受け取るために必要な率は、小数第2位未満を切上げにより表示しています。
- *※1 連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動移行原資額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルの場合は100%、円の場合で積立利率保証期間が5年のときは50%、積立利率保証期間が10年のときは100%とします。
- *※2 参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストおよび指数助言会社への報酬に対応するコストです。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。(参考)複製コストのシミュレーション結果:年率0.58%~0.98%の範囲(対象期間:2006年2月~2024年11月)

・解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除=基本保険金額×以下の解約控除率

| 指定通貨 | 米ドル | | | | | | 円 | | | | | | | |
|-------------|-----------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| | 10年 | | | 5年 | | | 10年 | | | 5年 | | | | |
| 適用されている積立利率 | 1.40%以上 | 1.00%以上 1.40%未満 | 0.60%以上 1.00%未満 | 0.60%未満 | 1.15%以上 | 0.85%以上 1.15%未満 | 0.85%未満 | 0.65%以上 | 0.50%以上 0.65%未満 | 0.35%以上 0.50%未満 | 0.35%未満 | 0.65%以上 | 0.40%以上 0.65%未満 | 0.40%未満 |
| 解約控除率 | 4.40% ~0.44% | 4.20% ~0.42% | 3.30% ~0.33% | 2.20% ~0.22% | 3.90% ~0.78% | 3.40% ~0.68% | 2.80% ~0.56% | 3.00% ~0.30% | 2.60% ~0.26% | 2.00% ~0.20% | 1.50% ~0.15% | 1.80% ~0.36% | 1.40% ~0.28% | 1.00% ~0.20% |

■年金受取期間中

保険契約関係費(年金管理費)・・・受取年金額に対して**1.0%**(円貨で年金を受け取る場合は**最大0.35%**)※

- *保険契約関係費(年金管理費)は2025年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。
- *10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額(死亡時保証金額を含みます)に対しては**1.4%**(円貨の場合は**最大1.0%**)となります。

■終身保険移行日以後

「終身保険移行特約」を適用し終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。


*上記の費用は、終身保険移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

■ 通貨を換算する場合の費用

以下の特約の為替レートには、為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。

| | | | | | |
|-----------|---------|--------|---------|-----------|-------------------------------|
| 保険料円貨入金特約 | TTM+50銭 | 円貨支払特約 | TTM-50銭 | 保険料外貨入金特約 | (払込通貨のTTM-25銭)÷(指定通貨のTTM+25銭) |
|-----------|---------|--------|---------|-----------|-------------------------------|

*上記の為替レートは、2025年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります。*TTMは、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■ この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

この資料は参照指数に関する内容を参考情報としてお知らせするために作成したものです。ご検討・お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)